

重要事項調査依頼書

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第6号、同法施行規則第16条の2、及び昭和63年11月21日建設省計動発第89号により、下記マンションの重要事項について必要経費を添えて貴社に調査を依頼します。

調査依頼年月日	年 月 日	
宅地建物取引業者	会社名	
	TEL番号	
	FAX番号	
	所在地	〒
	免許番号	国土交通大臣 () 第 号 知 事
	来訪者	(所属部課) (氏 名)
調査対象マンション	名 称	
	所 在 地	〒
	売却依頼主	(住戸番号) (氏 名)
調査対象依頼項目	<input type="checkbox"/> 修繕積立金総額 (施行規則第16条の2第4号関係) <input type="checkbox"/> 管理費・修繕積立金等の月額 (施行規則第16条の2第5号関係) <input type="checkbox"/> 管理費・修繕積立金等の滞納額 (昭和63年11月21日付建設省動89号) <input type="checkbox"/> アスベスト使用調査の内容 記録の有無 <input type="checkbox"/> 耐震診断の内容 診断の有無	
<p>* 上記以外については、現地管理事務所にての回答となるものがありますので、ご容赦願います。</p> <p>調査報告書の原本が必要な場合、その旨ご連絡いただきますようお願いいたします。</p> <p>*尚、領収書は、銀行の振込書控えをもってかえさせていただきます。</p>		

手数料

- 調査報告書手数料 ¥2,160-
 - 管理規約 ¥4,320-
- (尚、パンフレットは取扱っておりません)

振込先

取引銀行：りそな銀行／堂島支店
 普) 4845916
 株式会社 浪速管理

*** 回答は下記の通りです ***

月～金 PM4:00受付分→翌営業日 PM3:00

土・日・祝 PM5:00受付分→翌営業日 PM3:00

大阪市福島区鷺洲1丁目11番19号

電 話 (事務管理部) 06-6458-0008番

FAX (事務管理部) 06-6458-0303番

株 式 会 社 浪 速 管 理